

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX 推進における下記の項目に取り組んでいますため、11月1日より

医療 DX 推進体制整備加算を月に一度算定いたします。

- オンライン請求を行っていること
- オンライン資格確認を行う体制を有していること
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室において閲覧または活用できる体制を有していること
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること（経過措置中）
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有していること
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するために十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内およびウェブサイトに掲示しております。